

事業評価シート（平成26年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	放置自転車等対策事業		
事業担当	まちづくり政策部 交通政策課		
事業種類	ハード	ソフト	
総合計画の位置付け	'05	基本目標5 安全で、みんなが快適に暮らせるまち	
	'02	まちの顔 活気ある魅力的な中心市街地をつくる	
	'03	3 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める	
根拠法令等			
対象・受益者	市民	事業期間	
委託・協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
	目的・目標		事業の概要
駅周辺の自転車等放置禁止区域における自転車等の放置が減少し、安全な歩行空間が確保されています。		自転車等の放置防止のため、放置自転車等クリーンキャンペーン等の啓発活動と放置自転車等に対する指導や撤去を実施します。	

2. 事業の検証

活動指標	指標名	放置自転車等防止キャンペーン開催回数			単位	回
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	15	7	7	7	
	実績	17	19	14		
活動指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
成果指標	指標名	放置自転車数			単位	台
	説明・算定式	中心市街地、1日当たり				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	1000	510	360	170	
	実績	622	459	296		
成果指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
進捗状況	：予定どおり					
	遅れている理由					
平成26年度の主な取組と成果						
宝町自転車等駐車場の供用を開始し、各駐輪場の利用の促進を図りながら、自転車等放置禁止区域での放置自転車等への警告・指導・撤去を359日実施し、自転車の放置台数は昨年の同時期と比較し、約160台減少しました。同時にキャンペーン等を通じて自転車等利用者への適正な駐輪の周知と安全な歩行空間を確保しました。また、放置自転車が散見される宝町周辺地域については自転車等放置禁止区域の拡大を図りました。						
平成26年度の検証結果	A：成果があがった					

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	市民ニーズ 事業目的の達成状況 市の関与の必要性 その他	「平塚市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき指定している自転車等放置禁止区域及び周辺においては、防災上及び歩行空間の確保や景観向上の観点からも駐輪指導や撤去が必要です。	高低
	有効性	上位施策への貢献 市民満足度を高める方策 継続による成果向上の可能性 その他	駅周辺の生活環境の向上を図るため、強化・継続して事業を実施することは有効性が高いものと考えます。	高低
	妥当性	事業の目的、対象、内容 受益者負担、補助額 業務の執行体制(人員配置、業務分担) その他	駅周辺の生活環境整備向上のためには欠かせませんが、さらなる駐輪指導や撤去の強化が必要です。放置自転車等保管料を平成24年4月から徴収し、原動機付自転車についても撤去の対象としています。	高中低
	効率性	業務プロセス改善による効率化の方策 コスト削減の可能性 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) その他	駅周辺の自転車等駐車場について、(公財)平塚市まちづくり財団に当該用地を貸与し、同財団で駐車場施設の整備と管理運営を行う方式を進めます。	高中低
今後に向けた課題の分析 八重咲町第2駐輪場の供用開始により、今後は平塚駅南口周辺の駐輪場利用状況の調査を行います。また、既存の駐輪場の運営形態の見直しと自転車利用者の適正な誘導を行っていきます。そのため、新たな駐輪場整備の検討とともに、自転車等利用マナーの向上を図り、放置自転車等の撤去を徹底していく必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額
事業内容		放置自転車等の指導・撤去、キャンペーンの実施、駐輪場導入路の整備	放置自転車等の指導・撤去、キャンペーンの実施	放置自転車等の指導・撤去、キャンペーンの実施	放置自転車等の指導・撤去、キャンペーンの実施
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	10,000	0	0	0
	その他 特財	10,375	9,617	5,363	10,091
	一般財源	47,296	37,154	44,933	40,629
事業費 (A)		67,671	46,771	50,296	50,720
執行率 (%)		88.23	93.93	95.61	

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成28年度の取組方針 自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の徹底撤去を実施します。また、八重咲町第2駐輪場の供用開始に伴い、南口周辺の駐輪場利用状況の調査を行い、駐輪場の適正な利用についての周知・指導も徹底します。
課長コメント 駅周辺の放置自転車を解消し、良好な都市景観や安全な歩行空間を確保するため、「平塚市自転車等の放置防止に関する条例」及び「平塚市自転車利用環境推進計画」に則り総合的な放置自転車対策を進める必要があります。